

金融サービス仲介業に関する報告書

2024年4月1日から

2025年3月31日まで

2025年6月18日提出

郵便番号 150-0001

主たる営業所又は

事務所の所在地 東京都渋谷区神宮前3-19-7静雲IIビル1階

電話番号 03-5936-7315

(ふりがな) かぶしきがいしゃ はびっと

商号又は名称 株式会社 Habitto

氏名 代表取締役CEO サマンサ・ギオッティ

※ 法人・個人の別 【○法人・個人】

ウェブサイトのアドレス <https://www.habitto.com/>

I 業務の状況（共通）

1 登録年月日及び登録番号

2022年10月5日（関東財務局長（金サ）第5号）

2 当期の事業概要

2024年度は日本経済が総じて緩やかな回復基調にある中で、食品価格等の物価上昇が続き、日本銀行は2024年3月にゼロ金利政策を解除し、更に2024年7月、2025年1月と計三度にわたって政策金利の引き上げを行いました。

この「金利のある世界」への回帰は、優遇金利を提供して貯蓄からお金の習慣をサポートする Habitto への関心や認知度向上につながり、登録ユーザー数は前年度末の約7,700名から着実に拡大して当年度末に約29,000名となりました。こうして加入されたユーザーに対して、小さな行動の積み重ねでお金の習慣を作っていく「マネー・ハビット」プログラムをアプリ内で提供を開始し、好評をいただいております。また、こうした事業実績が内外の投資家に評価されて、2024年12月にシリーズAとして資金調達を実施することができました。当社ではこの調達資金を有効に活用して、更に提供する機能・サービスの充実に努めてまいります。

3 専業・兼業の別（兼業の場合は、主たる業種名）：兼業（保険代理店業）

4 役員及び使用人の状況

	役員		使用人	計
		うち非常勤		
総数	3 名	名	17 名	20 名
うち保険媒介を行う者				
うち外務員	1		3	4

当期末現在におけるその常時使用する従業員の数:20

5 営業所又は事務所の状況

名称	所在地	保険媒介を行う者	外務員	備考
本店	東京都渋谷区神宮前3-19-7	0 名	4 名	
計 1 店		計 0 名	計 4 名	

6 苦情の発生件数（直近3期分）（単位：件）

業種の種別	前々期	前期	当期
預金等媒介業務	0	7	31
保険媒介業務	-	-	-
有価証券等仲介業務	0	1	0
貸金業貸付媒介業務	-	-	-
合計	0	8	31

7 苦情処理及び紛争解決の状況

今期中の苦情（ユーザーによる不満の表明）には、当社が媒介する提携銀行における口座開設審査に起因するものが約6割を占め、次にアプリの動作不具合・わかりにくさなどに対するものが約2割となっております。いずれも紛争に発展したものはありません。当社の苦情と紛争解決の対応方針は下記ウェブページに公表しております。

<https://www.habitto.com/policies/complaints-and-dispute-resolution-response-policy/>

8 翌事業年度の改定日までに供託すべき保証金の額（単位：十万円）

手数料等	翌事業年度保証金
19	0

9 相手方金融機関の数

業務の種別	相手方金融機関	
		うち委託を受けている数
預金等媒介業務	1	1
保険媒介業務	生命保険会社等	-
	損害保険会社等	-
	少額短期保険業者	-
有価証券等仲介業務	1	1
貸金業貸付媒介業務	-	-
合計	2	2

10 従業者に対する研修の実施状況

従業員に対して、コンプライアンスプログラムに基づき、2024年度中には以下の研修を実施しました。

- ①金融サービス仲介業と金融庁監督指針・行為規制について
- ②JFIM自主規制団体規則の体系について
- ③当社のコンプライアンスマニュアルについて
- ④生命保険代理店業務に関するコンプライアンス研修
- ⑤反社会的組織への対応、KYC犯罪収益移転防止法に関するコンプライアンス研修
- ⑥情報システム・情報セキュリティーに関するコンプライアンス研修
- ⑦苦情・紛争処理を行う上でのコンプライアンス上の留意点について
- ⑧金融サービス仲介業協会規則“広告等の表示及び景品類の提供に関する規則”
- ⑨公的保険制度について

(記載上の注意)

- 1 「1 登録年月日及び登録番号」

当期中において変更があった場合には、その旨を注記すること。
- 2 「4 役員及び使用人の状況」

当期末現在における役員及び使用人について記載すること。なお、個人の場合の代表者は、「役員」欄に記載すること。

また、当期末現在におけるその常時使用する従業員の数が20名以下である場合には、その数を欄外に注記すること。
- 3 「5 営業所又は事務所の状況」

営業所又は事務所の状況を記載した適切な書面がある場合は、その書面をもってこれに代えることができる。
- 4 「7 苦情処理及び紛争解決の状況」

指定紛争解決機関が存在する場合にあっては手続実施基本契約を締結している指定紛争解決機関の商号又は名称、指定紛争解決機関が存在しない場合にあっては苦情処理措置及び紛争解決措置の内容を記載すること。
- 5 「8 翌事業年度の改定日までに供託すべき保証金の額」

手数料等とは、一事業年度において金融サービス仲介業務に関して受領した手数料、報酬その他の対価を合計した金額をいう。以下この様式において同じ。
- 6 「9 相手方金融機関の数」

イ 相手方金融機関とは、当期において金融サービス仲介業務により顧客の契約締結の媒介（約定に至らなかったものを含む。）を行った相手方金融機関をいう。ただし、委託を受けている金融機関については、当期において契約締結の媒介を行ったか否かにかかわらず含めること。以下この様式において同じ。

ロ 保険媒介業務における保険会社とは、以下のものをいう。

 - (1) 「生命保険会社等」とは、法第11条第3項第1号及び第2号に規定する保険会社及び外国保険会社等のうち、生命保険会社又は外国生命保険会社等をいう。
 - (2) 「損害保険会社等」とは、法第11条第3項第1号及び第2号に規定する保険会社及び外国保険会社等のうち、損害保険会社又は外国損害保険会社等をいう。
 - (3) 「少額短期保険業者」とは、法第11条第3項第3号に規定する少額短期保険業者をいう。
- 7 「10 従業者に対する研修の実施状況」

イ 業務の種別ごとに、研修の名称、目的、期間、対象者、内容を記載すること。

ロ 金融サービス仲介業者が実施した研修について記載することとし、金融サービス仲介業協会が実施した研修は除くこと。
- 8 法第13条第1項の登録申請書又は法第16条第3項第1号の規定若しくは第19条第1項の規定による届出書に旧氏及び名を併せて記載して提出した者については、これらの書類に記載した当該旧氏及び名を変更する旨を届け出るまでの間、「氏名」欄に当該旧氏及び名を括弧書で併せて記載することができる。

II 業務の状況（業務の種別ごと）

[預金等媒介業務]

1 預金関係 (単位：件)

相手方金融機関名	流動性預金			定期性預金		合計 (その他を含む。)
		うち外貨預金等	うち当座預金		うち外貨預金等	
	媒介件数	媒介件数	媒介件数	媒介件数	媒介件数	媒介件数
GM0あおぞらネット銀行	12,439	0	0	0	0	12,439
合計	12,439	0	0	0	0	12,439

(記載上の注意)

- 「媒介件数」欄は、法第11条第2項第1号に規定する契約の締結の媒介を行ったもののうち、当期中に契約の締結に至った媒介件数を相手方金融機関ごとに記載すること。
- 「うち外貨預金等」欄の外貨預金等は、第4条に規定する外貨預金等のうち、その引出し若しくは送金又は支払が当該外貨預金等の表示通貨で行うことができるものに限る。

2 貸付関係 (単位：千円、件)

相手方金融機関名	消費者向け貸付		事業者向け貸付		合計	
	媒介件数	媒介額	媒介件数	媒介額	媒介件数	媒介額
			()	()		
			()	()		
合計			()	()		

(記載上の注意)

- 「媒介件数」及び「媒介額」欄は、法第11条第2項第2号に規定する契約の締結の媒介を行ったもののうち、当期中に契約の締結に至った媒介件数及び媒介額を相手方金融機関ごとに記載すること。
- 「媒介件数」及び「媒介額」欄の()には、規格化された貸付商品（第16条第1項第1号イに規定する規格化された貸付商品をいう。）の媒介件数及び媒介額を内書すること。

3 為替取引関係 (単位：件)

相手方金融機関名	媒介件数
GM0あおぞらネット銀行	29,497
合計	29,497

(記載上の注意)

「媒介件数」欄は、法第11条第2項第3号に規定する契約の締結の媒介を行ったもののうち、当期中に契約の締結に至った媒介件数を相手方金融機関ごとに記載すること。

4 手数料等の状況

(単位：千円)

相手方金融機関名	手数料等		手数料等内訳（法第11条第2項各号に規定する媒介の種類別）			委託関係の有無
		相手方金融機関からの受取手数料等	第1号関係	第2号関係	第3号関係	
GM0あおぞらネット銀行	1,858	1,858	1,858	0	0	有
合計	1,858	1,858	1,858	0	0	

(記載上の注意)

- 1 一事業年度において受領した手数料等が0円の相手方金融機関についても、「手数料等」欄を「0」として記載すること。
- 2 「手数料等」について、兼業業務における手数料等と不可分である場合は、合理的な計算方法により算出した金額を記載すること。なお、この計算方法を採用した場合には、別途当局に計算方法を記載した書面を提出すること。
- 3 「委託関係の有無」欄は、相手方金融機関との委託関係の有無について記載すること。

[保険媒介業務]

1 取扱保険契約ごとの媒介の状況

(1) 生命保険関係

(単位：千円、件)

相手方金融機関名	第一分野				手数料等 相手方金融機関からの受取手数料等
	媒介件数	保険金額	保険料		
合計					

相手方金融機関名	第三分野				手数料等 相手方金融機関からの受取手数料等
	媒介件数	保険金額	保険料		
合計					

相手方金融機関名	合計				手数料等 相手方金融機関からの受取手数料等
	媒介件数	保険金額	保険料		
合計					

(記載上の注意)

「媒介件数」、「保険関係」、「保険料」及び「手数料等」欄は、法第11条第3 項第1号及び第2号に規定する保険会社及び外国保険会社等のうち、生命保険会社又は外国生命保険会社等が保険者である保険契約の締結の媒介を行ったもののうち、当期中に契約の締結に至った媒介件数、保険金額、保険料及び手数料等を相手方金融機関ごとに記載すること。

(2) 損害保険関係

(単位：千円、件)

相手方金融機関名	第二分野			
	媒介件数	保険金額	保険料	手数料等
				相手方金融機関からの受取手数料等
合計				

相手方金融機関名	第三分野			
	媒介件数	保険金額	保険料	手数料等
				相手方金融機関からの受取手数料等
合計				

相手方金融機関名	合計			
	媒介件数	保険金額	保険料	手数料等
				相手方金融機関からの受取手数料等
合計				

(記載上の注意)

「媒介件数」、「保険関係」、「保険料」及び「手数料等」欄は、法第11条第3項第1号及び第2号に規定する保険会社及び外国保険会社等のうち、損害保険会社又は外国損害保険会社等が保険者である保険契約の締結の媒介を行ったもののうち、当期中に契約の締結に至った媒介件数、保険金額、保険料及び手数料等を相手方金融機関ごとに記載すること。

(3) 少額短期保険関係

(単位：千円、件)

相手方金融機関名	第一分野				手数料等 相手方金融機関からの受取手数料等
	媒介件数	保険金額	保険料		
合計					

相手方金融機関名	第二分野				手数料等 相手方金融機関からの受取手数料等
	媒介件数	保険金額	保険料		
合計					

相手方金融機関名	第三分野				手数料等 相手方金融機関からの受取手数料等
	媒介件数	保険金額	保険料		
合計					

相手方金融機関名	合計				手数料等 相手方金融機関からの受取手数料等
	媒介件数	保険金額	保険料		
合計					

(記載上の注意)

「媒介件数」、「保険金額」、「保険料」及び「手数料等」欄は、法第11条第3項第3号に規定する少額短期保険業者が保険者である保険契約の締結の媒介を行ったもののうち、当期中に契約の締結に至った媒介件数、保険金額、保険料及び手数料等を相手方金融機関ごとに記載すること。

2 手数料等の状況

(単位：千円)

相手方金融機関名	手数料等		取扱商品数	委託関係の有無
		相手方金融機関からの受取手数料等		
合計				

(記載上の注意)

- 1 一事業年度において受領した手数料等が0円の相手方金融機関についても、「手数料等」欄を「0」として記載すること。
- 2 「手数料等」について、兼業業務における手数料等と不可分である場合は、合理的な計算方法により算出した金額を記載すること。なお、この計算方法を採用した場合には、別途当局に計算方法を記載した書面を提出すること。
- 3 「委託関係の有無」欄は、相手方金融機関との委託関係の有無について記載すること。

3 自己契約の状況

(単位：千円)

自己契約に係る保険料の合計額	
保険契約に係る保険料の合計額	
自己契約比率	%

(記載上の注意)

第59条の規定により計算した金額を記載すること。

[有価証券等仲介業務]

1 有価証券等仲介業務に係る口座の状況

相手方金融機関名	口座数			
	前期末	当期末	増減	うち期中に媒介を行った口座数
セゾン投信	11	31	20	20

(記載上の注意)

- 1 有価証券等仲介業務に係る口座数について、前期末、当期末、期中増減、期中に有価証券等仲介業務として媒介を行った口座数を記載すること。
- 2 「うち期中に媒介を行った口座数」欄には、約定に至ったか否かに関わらず、期中に有価証券等仲介業務を通じて注文を発注した顧客数を記載することとする。

2 手数料等の状況

(単位：千円)

相手方金融機関名	手数料等		手数料等内訳（法第11条第4項各号に規定する媒介の種類別）				委託関係の有無
	相手方金融機関からの受取手数料等		第1号関係	第2号関係	第3号関係	第4号関係	
セゾン投信	10	10	0	0	1	0	有
合計	10	10	0	0	1	0	

(記載上の注意)

- 1 一事業年度において受領した手数料等が0円の相手方金融機関についても、「手数料等」欄を「0」として記載すること。
- 2 「手数料等」について、兼業業務における手数料等と不可分である場合は、合理的な計算方法により算出した金額を記載すること。なお、この計算方法を採用した場合には、別途当局に計算方法を記載した書面を提出すること。
- 3 「委託関係の有無」欄は、相手方金融機関との委託関係の有無について記載すること。

〔貸金業貸付媒介業務〕

1 資金の貸付に係る契約の締結の媒介の状況

(単位：千円、件)

相手方金融機関名	消費者向け貸付		事業者向け貸付		合計	
	媒介件数	媒介額	媒介件数	媒介額	媒介件数	媒介額
合計						

(記載上の注意)

- 「媒介件数」及び「媒介額」欄は、法第11条第5項に規定する契約の締結の媒介を行ったもののうち、当期中に契約の締結に至った媒介件数及び媒介額を相手方金融機関ごとに記載すること。
- 「委託関係の有無」欄は、相手方金融機関との委託関係の有無について記載すること。

2 手数料等の状況

(単位：千円)

相手方金融機関名	手数料等		手数料等内訳（貸付の対象者別）		委託関係の有無
	相手方金融機関からの受取手数料等		消費者向け貸付	事業者向け貸付	
合計					

(記載上の注意)

- 一事業年度において受領した手数料等が0円の相手方金融機関についても、「手数料等」欄を「0」として記載すること。
- 「手数料等」欄について、兼業業務における手数料等と不可分である場合は、合理的な計算方法により算出した金額を記載すること。なお、この計算方法を採用した場合には、別途当局に計算方法を記載した書面を提出すること。
- 「委託関係の有無」欄は、相手方金融機関との委託関係の有無について記載すること。

Ⅲ 経理の状況

別紙決算書ご参照。尚本決算書は金融サービス仲介業以外のものも含め、全体の経理の状況を記載しております。

別紙：決算書

貸借対照表

令和 7年 3月31日 現在

株式会社Habitto

(単位：円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
【流動資産】	127,867,409	【流動負債】	25,364,824
現金及び預金	117,061,836	短期借入金	1,000,000
売掛金	354,454	未払金	20,338,575
未収入金	10,442,964	未払法人税等	180,000
仮払金	8,155	預り金	3,846,249
【固定資産】	107,160,756	負債の部合計	25,364,824
【有形固定資産】	6,944,794	純 資 産 の 部	
建物附属設備	4,624,476	【株主資本】	209,663,341
工具器具備品	2,320,318	資本金	100,000,000
【無形固定資産】	86,600,962	資本剰余金	913,000,000
ソフトウェア	86,600,962	資本準備金	913,000,000
【投資その他の資産】	13,615,000	利益剰余金	-803,336,659
敷金	3,615,000	その他利益剰余金	-803,336,659
差入保証金	10,000,000	繰越利益剰余金	-803,336,659
		純資産の部合計	209,663,341
資産の部合計	235,028,165	負債及び純資産合計	235,028,165

損益計算書

自 令和 6年 4月 1日

至 令和 7年 3月31日

株式会社Habitto

(単位：円)

科 目	金 額	
【売上高】		
売上高	1,922,978	
売上高合計		1,922,978
売上総利益金額		1,922,978
【販売費及び一般管理費】		
販売費及び一般管理費合計		334,382,067
営業損失金額		332,459,089
【営業外収益】		
受取利息	78,946	
雑収入	9,025,143	
営業外収益合計		9,104,089
経常損失金額		323,355,000
【特別利益】		
前期損益修正益	384,648	
特別利益合計		384,648
税引前当期純損失金額		322,970,352
法人税等		1,736,500
当期純損失金額		324,706,852